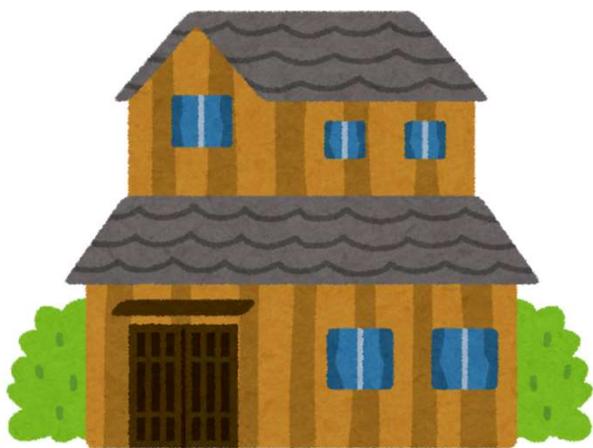


豊田市（足助・稲武・下山・旭・小原地区）に建築予定の皆さまへ

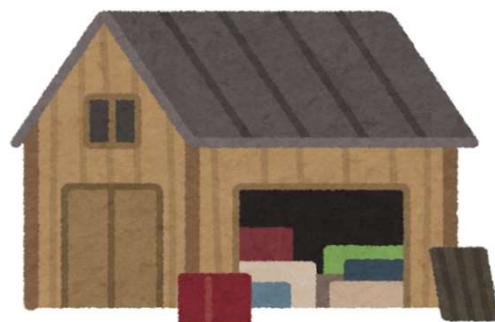
2025年4月から、
都市計画区域外の建築確認申請について
必要な対象建築物の範囲が拡大されます！

これまで建築確認申請が不要であった木造2階建て住宅について、2025年4月1日以降工事に着手するものは建築確認申請が必要となりました。



木造2階建て

2025年4月1日から
建築確認申請が必要



平屋建て、200㎡超

2025年4月1日から
建築確認申請が必要

平屋建てかつ延べ面積
200㎡以内は、従来どおり
建築確認申請不要です。

※建築基準法の改正に関する内容は、下記URL（愛知県建築指導課HP）をご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenchikushido/kasetsu1.html>

詳細は、以下にお問い合わせください。

豊田市 都市整備部 建築相談課 審査担当

【電話】0565-34-6649 【FAX】0565-34-6948



愛知県建築指導課HP